

加東市監査委員公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和2年度定期監査（12月期）の結果について、同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和3年1月25日

加東市監査委員 高 橋 優
加東市監査委員 小 西 勝 之
加東市監査委員 壺 井 弘 次

令和2年度定期監査（12月期）結果及び意見

総括

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和2年12月25日において、令和2年度12月期（令和2年4月1日から令和2年11月30日まで）における、教育振興部生涯学習課、同部中央図書館の事務事業の執行について、同法第2条第14項及び第15項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の5点に重点をおいた。

- (1) 事務事業が計画的に進められているかどうか。
- (2) 事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- (3) 人的配置は、適正に行われているかどうか。
- (4) 財源確保に最大の努力が払われているかどうか。
- (5) 不経済な支出が行われていないかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和2年度12月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

【教育振興部 生涯学習課】

1 監査の結果

生涯学習課は、市民が、生涯を通して身近に文化芸術に触れ、また、気軽にスポーツが楽しめるよう、講座や体験などに参加できる機会の創出に努め、各種活動団体やサークルと協議を行い、充実した生涯学習環境づくりを進めている。また、同課において社会教育施設等12施設及び体育施設15施設を管理している。社会教育施設等については公民館3館、コミュニティセンター3館、文化会館3館、加古川流域滝野歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家、複合施設（会議室・ギャラリー）の合計12施設である。体育施設は体育館5館、グラウンド8施設（野球場、テニスコート含む）と武道館、パークゴルフ場の合計15施設となっている。

職員構成は、同課に正規職員15人、再任用職員2人、パートタイム会計年度任用職員21人（うち社会体育係夜間専門は11人）の合計38人である。

子どもたちが自立して力強く生き抜く力「人間力」の育成をめざして実施している小学生チャレンジスクールについては、茶道、生花、プログラミング体験、ニュースポーツ体験、デイキャンプ等の野外活動など多岐に渡るプログラムを用意して体験学習の機会を提供しており、令和2年11月末の段階で6事業14回を開催し、197人の参加があった。

高齢者大学の登録者は267名となっているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度の講座は全て中止となった。

業務委託、備品購入及び修繕料について、一部の関係書類を確認したところ、適正に処理されていた。

2 意見

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止や延期をした事業が多く、当初計画どおり実施できていない状況である。しかし、これらの事業はいずれも重要な社会活動であるため、再任用職員のノウハウも活かし、感染症対策を講じながら段階的に実施可能な事業を進めていくよう創意工夫していただきたい。

高齢者大学については、学んだ知識を地域に持ち帰り地域活動に貢献できるような講座を積極的に検討していただきたい。

エレベーター保守点検業務については、単年度契約となっているが、長期継続契約を検討していただきたい。

【教育振興部 中央図書館】

1 監査の結果

図書館は「人にやさしく、暮らしに役立つ図書館」を念頭に置き、貸出を中心とした資料提供を展開している。

職員構成は、正規職員4人、再任用職員1人、フルタイム会計年度任用職員1人、パートタイム会計年度任用職員16人の合計22人である。

北播磨広域定住自立圏共生ビジョンにより、3市1町の図書館間で図書等の相互利用の強化を図るとともに、返却本の預かりサービスにより利用者の利便性の向上を図っている。

市内9小学校及び3中学校に司書が選書した図書を定期的に届ける「おとどけ図書館」を、学校の要望も取り入れながら実施している。

図書館主催事業では、子どもに読書の輪を広げるため、小学3年生を対象に「おでかけ図書館」を実施している。また、保健センターと連携し、4か月児健診の機会を利用して絵本の読み聞かせを行う「はじめてであう絵本」を実施している。

令和2年11月末現在の図書館利用状況は次のとおりである。

(単位：人、冊、%)

館名	利用者数			貸出冊数		
	元年度	2年度	比較	元年度	2年度	比較
中央	25,068	27,639	10.3	124,820	133,848	7.2
滝野	27,087	19,091	△29.5	147,859	103,430	△30.0

東 条	9,419	6,351	△32.6	50,165	33,715	△32.8
ウェブ	10,317	9,710	△5.9	10,317	9,710	△5.9
合 計	71,891	62,791	△12.7	333,161	280,703	△15.7

令和2年11月末時点における8か月間の図書館利用者数は、62,791人（対前年度12.7ポイント減）、貸出冊数は、280,703冊（同15.7ポイント減）となっている。新型コロナウイルス感染症の影響により休館期間があったことも一因ではあるが、全国的に図書館利用機会は減少傾向にある。

2 意 見

幼少期から図書に接することは、児童及び生徒にとって有意義であるため、自主事業である「おでかけ図書館」や「はじめてであう絵本」などの事業を今後も継続的に実施していただきたい。

図書館利用機会は減少傾向にあるが、選書をはじめ、利用者が利用しやすいと思う図書館になるよう今後ともご尽力いただき、貸出密度日本一の記録更新へとつなげていただきたい。また、外国人利用者が散見されるため、上手くコミュニケーションをとり、親切に対応していただきたい。

中央図書館において「高圧受電設備更新工事」及び「外壁改修工事」を、滝野図書館において「照明器具LED化工事」を実施している。関係書類を確認したところ、「照明器具LED化工事」では、予算額に対して多額の入札残額が生じているため、当初の設計金額が妥当であったかどうか検証が必要である。